



各地区の事務職員会等の紹介

南九州小中学校市事務職員会の紹介

南九州市は知覧・川辺・穎娃の3町が合併し、07年12月に誕生しました。同様に私たちの事務職員会も旧3町の枠組でブロックを残しつつ、3ブロックの集合体として南九州市小中学校事務職員会が、08年当初に発足しました。このようなことから現在でも市事務職員会の活動と併行してブロック毎の研修会も実施しています。但し、研修方法等も旧3町事務職会の流れを継承しているため、一様ではありません。例えば私の勤務する穎娃ブロックでは“穎娃はひとつ”という考え方で、月2回の支援室のうち1回を合同支援室という形式でブロック研修会に充てています。

南九州市内の学校事務支援室は上記の3ブロックにそれぞれ2つ合計6つの支援室があります。お互いに実施記録簿をメールで送受信することにより市内全支援室の活動が把握できるような体制を取っています。また平成26年の県事協学校事務支援室報告会でも発表したとおり、備品の共同見積りに着手し一定の成果を残しつつあります。支援室導入時市教委へのメリット論から派生した取り組みですが、結果的に安価で備品を購入でき、教育予算を有効に使い、子どもたちの教育条件整備へとつながっています。会計規則、備品取扱業者等に制約はありますが、徐々にこの共同見積りに取り組む支援室が増えています。将来は備品の共同利用、消耗品一括購入等他の業務にも発展する可能性がある取り組みです。小さい学校が集まった小さい支援室が多い地域の取り組みですが、教員の仕事を肩代わりするのではなく、現在、私たちが担っている“市費予算”その有効活用の視点から教育支援に支援室として関わっていきたいのです。

休憩スポット

ばんどころぼな
番所鼻自然公園（南九州市穎娃町別府）

東シナ海に浮かぶ開聞岳を背景に特徴的な岩礁がつながる絶景スポットです。1810年伊能忠敬が測量のためにこの地を訪れた際に「天下の絶景」と賞賛した景勝地です。手前の岩礁が昇竜のように見えることから昔から安産、子宝に吉祥有りと伝えられてきました。現在では公園内に「番所の鐘」が設置されており、「恋愛成就」「夫婦円満」「安産」等を祈願するペアが訪れます。また近隣にはタツノオトシコが展示され生態等が観察できるタツノオトシコハウス、パワースポットとして近年有名な釜蓋神社もあります。指宿、知覧のように観光客も多くないため、「天下の絶景」を独り占めできる可能性が高いおすすめスポットです。



（文責：南九州市立別府中学校 上原哲郎）

活動経過及び予定

9月15日 理事会
 県費事務改善検討委員会
10月6日 理事会
10月30日 マニュアル点検結果受領
11月17日 評議員会

※県事協諸手当認定マニュアル等の印刷サービスの個人購入分申し込みのお知らせが各地区より11月17日以降にあると思います。県事協では、皆さんのところに3月上旬には届けられるよう常任・常設委員さんを中心に各地区の検討委員さんの協力を得ながら作成中です。

ご協力よろしくお願ひいたします。

大切なお知らせ

県事協 諸手当認定マニュアルの ページの差し替えについてのお願い

諸手当認定マニュアル「扶養-35及び扶養-35の2」の差し替えをお願いします。

育児休業中の所得見込みの算出基準日で、育児休業期間の延長を行う場合は、延長の時点で判断を行うこととなっていますが、現ページでは判断を誤ることが考えられます。

ご迷惑をおかけしますが、該当ページを県事協ホームページより印刷されて差し替えをお願いします。

http://www.kyojo.jp/kenjikyuu/top_screen.html
様式資料集のコーナーに掲載しています。

鹿児島県教職員福祉事業連絡会議お知らせ



共助会より お知らせ

災害見舞金の見直し

鹿児島県口永良部島（新岳）において発生しました噴火に係って、避難生活を余儀なくされている会員の皆さまにできる支援策を検討してきました。その結果、災害見舞金という位置づけで業務細則を改正し、給付金を支給することにしました。

貸付金利の見直し

一全ての金利を1.8%以下に一（現在検討中）
総会等で要望がだされておりました貸付金利について検討中です。現在金利の二分の一まではいきませんが、会員への還元という意味も含めて、1.8%以下を目途に見直しを進めています。見直しにより、かなりの減収になりますが、多くの会員の皆様に利用していただければ、減収も少なくなります。見直しの折には、ぜひ共助会の貸付事業を利用してください。

会員拡大について

一11月12月は会員拡大の最重点月間です！！一
県事協の皆さまには、会員拡大について、いつも温かいご理解とご支援をいただき本当にありがとうございます。10月は重点月間ということで、未会員の皆さまに個人宛に案内をさしあげました。声かけをしていただければ有難いです。

あんしん むすぶ つなぐ未来へ

教職員共済 50th Anniversary

教職員共済
鹿児島県事業所

8月25日の台風15号により罹災されたみなさまに謹んでお見舞い申し上げます。まだ給付請求をされていない方は、今からでも間に合います。

教職員共済の「総合共済」にご加入で、別棟の物置・車庫・門・塀等が3万円を超える損害を被った場合にお見舞金をお支払いします。住宅についても損害に応じて給付があります。

「火災共済・自然災害共済」にご加入で住宅に損害を被った方々に共済金をお支払いします。（事業所に問い合わせください）

自然災害共済を付帯する人が増えています

- ① 火災共済でも風水害の補償がありますが、自然災害を付帯した方が、給付が充実しています。
- ② 火災共済（火災保険）だけでは地震での火災は補償されません。
- ③ 地震の補償部分の掛金が地震保険料控除の対象になります。

（例）木造標準タイプ（全壊の場合）

（一部損壊でも自然災害共済を付帯した方が、給付が多いです）
火災等の補償 2000万円、
風水害等の補償 1450万円（火災共済から450万円、
自然災害共済から1000万円）
地震等の補償 400万円
掛金 35000円
控除金額 14,920円

自然災害共済はいつでも付帯することができます。手続き方法・見積もり金額については、鹿児島県事業所へお問い合わせください。

鹿児島市山下町4-18（教育会館内）
Tel 099-225-2587
Fax 099-225-0248
教職員共済ホームページ
<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

